

質問回答一覧

質問番号	資料名	項/様式	質問事項	回答
1	(仮称) 荻外荘公園の追加用地整備基本計画	p4	表2-1記載の最大建築面積は必須条件と考えたほうが良いですか。また、算定根拠をお示しいただけますか。	必須条件です。(仮称)荻外荘公園の面積に2%を乗じて、更に既設の便益施設(芝生広場のトイレ、4.18㎡)を控除した面積を、展示休憩施設棟の建築可能面積136.83㎡として算定しています。(都市公園法により便益施設は公園面積の2%が建ぺい率の上限となるため。荻外荘の復原・移築建築は教養施設となり別枠で算定。)
2	追加用地整備基本計画	P2、4	建ぺい率50% (224.545㎡) と、建築可能な最大建築面積 (136.83㎡) のどちらを正とすれば宜しいでしょうか。	質問番号1番と同様とします。
3	追加用地整備 基本計画	第4章	今後のスケジュールに7月～「測量・地盤調査」とありますが、資料(2)・(3)に計画地現況図及び敷地高低差の資料が開示されてあります。改めて敷地測量を行うと考えてよろしいでしょうか。なお、再測量時に真北測定も行いますでしょうか。	今後、改めて敷地測量(現況測量・高低測量等を含む)及び真北測量を行います。
4	追加用地整備 基本計画	第4章	今後のスケジュールに7月～「測量・地盤調査」とありますが、計画地内で地盤調査を行うと考えて宜しいでしょうか。地盤調査を行う場合、調査費用は事業費外と考えて宜しいでしょうか。	今後、敷地内で地盤調査を行います。調査費用は、当該委託業務の中には含まれません。
5	実施要項	P2	参加資格要件(6)に「同規模以上の設計の業務経歴を有する者」とありますが、用途は問わないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	実施要領	2頁	業務の主要部分(建築基本設計・実施設計業務における意匠設計)を担う設計事務所とは別に、意匠設計を補佐する設計事務所を協力事務所に加えることは可能か?	可能ですが、総括責任者及び意匠担当主任技術者は、応募事業者に所属する者とします。
7	実施要領	2頁	設備設計、構造設計の他に、造園・ランドスケープデザインや展示計画について協力を求める事務所を、協力事務所に加えることは可能か?	可能です。
8	実施要領	2頁	2頁の(8)に関して、構造事務所や設備事務所を共同事業体の中に加え、その共同事業体を応募事業者とする場合、これらの構造事務所や設備事務所は他の応募事業者と協力して応募できないということか?つまり他の応募事業者の協力事務所にはなれないということか?	共同事業体の代表団体および構成団体は、他の応募事業者の協力事務所になることはできません。
9	実施要領	P2 3.参加資格要件(8)	応募事業者(意匠設計)の協力事務所(構造設計、設備設計等)は、他の応募事業者の協力事務所にもなれる、との解釈でよいでしょうか。	他の応募事業者の協力事務所になることも可能です。
10	実施要領	2頁	3.参加資格要件の(9)の中で、(共同事業体を除く)とあるが、どのような意味か? 共同事業体として参加する場合は、設備設計事務所、構造設計事務所等を協力事務所として加えることはできないという意味か?	共同事業体の場合は、協力事務所を加えて参加することができないことを示しているものです。
11	実施要領	3-(9)	再委託事務所に関して、他の参加者との重複は可能でしょうか?	可能です。

12	実施要領	4頁	選定委員会の委員の公表をお願いいたします。	プロポーザル実施後、選定結果とともに委員名を区公式ホームページで公表します。
13	実施要領 6.受託者～選定方法 (1) 評価基準について	P4/実施要領	各評価項目の配点について、ご教示ください。	非公開です。
14	実施要領	P.4 (9) 想定整備費 (上限額)	想定整備費の中には展示内容紹介用の映像コンテンツ等の制作費は含まれていませんでしょうか。	含まれていません。
15	実施要領 7. 参加申込書・企画提案書の提出	P5/実施要領	別紙 3 「提出書類・記載説明書」について、ご教示ください。	区公式ホームページ令和4年度プロポーザル案件のご案内に掲載している、本案件の実施要領をご確認ください。
16	実施要領10.その他 (10)	P6/実施要領	応募事業者 (意匠設計) 以外の構造・設備等設計者は、協力事務所として複数応募可能と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	協力事務所が複数の応募事業者の協力事務所となることは可能です。
17	プロポーザル実施要領	6	10.(10)に記載の協力事務所について、参加申し込み後の協力事務所の変更・追加は認めないとのことですが、受託後においても一切の変更・追加は認められないのでしょうか。	原則認めません。やむを得ない事情がある場合は別途協議によります。
18	実施要項	p.3	4月20日の現地見学会に参加できなかったのですが、当日の様様をレポートや写真をご提供いただけないでしょうか。 もしくは、別日で見学可能でしょうか。	当日の様様に関するレポートや写真の提供はしません。また、別日の見学会も実施いたしません。別紙1の4.参考資料 (P5) に記載のとおり、現況写真を区公式ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。
19	別紙1 特記事項	p2,3(4)	既存樹木の位置、樹種、形状などの資料があれば、いただけないでしょうか。	本計画地現況図以外は、提供可能な既存樹木に関する資料はありません。
20	実施要項別紙1提出書類・記載説明書	P2 3.施設整備 (4)建築物の規模・仕様	2～3行目「ただし、既存樹木 (中高木) について基本的に伐採を認めない。」と記載ありますが、検討次第で移植が可能な場合、提案してもよろしいでしょうか。	基本的に既存樹木 (中高木) の伐採は認めません。ただし、移植については提案は可能ですが、区と協議の上で決定します。
21	別紙1.特記事項	p2	今事業で建設する建物について、建物用途は「博物館」と「飲食店」でよろしいでしょうか。	建築基準法上の用途は、「博物館」と「飲食店」を想定していますが、詳細は区審査担当との今後の協議によります。
22	別紙1.特記事項	p2	『「荻外荘」を復原し史跡公園として整備する』とありますが、荻外荘内部の一般観覧は予定されていますでしょうか。また、現在設置されている荻外荘敷地周辺のフェンス等は撤去する予定でしょうか？	荻外荘内部は、一部を除いて一般公開します。また、現在設置されている荻外荘敷地周辺のフェンスについては、やり替えは行いますが、撤去の予定はありません。
23	別紙1.特記事項	p3	展示室内または併設で収蔵庫の設置は必要でしょうか。	収蔵庫などの設置は想定していませんが、応募事業者の判断で設置が可能な場合、提案することは可能です。
24	別紙1	3	諸室構成において、案内所、展示室、カフェの用途がございしますが、施設管理については1事業者によるものと考えてよろしいでしょうか。	管理運営については、(仮称) 荻外荘公園一体で指定管理者制度を活用します。
25	別紙1 特記事項	3頁	諸室構成について、管理運営者の事務室の想定がありませんが、建物内には不要でしょうか。	管理運営者の事務室は、荻外荘内に整備する予定ですが、本プロポーザルでの管理運営者の事務室に関する提案を妨げるものではありません。

26	別紙1 特記事項	3頁	展示室は、参考展示品リストの展示品を常設展示するのか、企画展ごとに展示をいれかえるのかどちらでしょうか。	全てを常設展示することは想定していません。企画展示を定期的を実施し、展示品は入替えることを想定しています。
27	特記事項 3.施設整備 (4)建築物の規模・仕様	P2/特記事項	展示室の構造は、耐火性能のある木造は不可でしょうか、ご教示ください。	展示室には指定文化財等を展示する予定であり、耐火性や気密性を確保するため、展示室の構造は木造は不可です。
28	特記事項 3.施設整備 (5) 諸室構成と展示等	P3/特記事項	カフェスペースは、一住専地域での住宅兼用喫茶店規模（50m ² ）を超えても、建基法48条許可申請で許可されると考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	建築基準法第48条の用途許可を予定しています。用途については、質問番号21番を参照してください。
29	別紙1・特記事項	2頁、4頁	2頁に「既存樹木（中高木）については、基本的に伐採を認めない」とあり、4頁には「既存大木を保存しつつ、建物との調和を図った庭として整備する」とある。これは、中木も保存することが望ましいが、建築計画に支障があれば伐採もやむを得ないという意味か？	質問番号20番と同様とします。
30	別紙1・特記事項参考資料	3頁 展示品リスト	展示品リストの中で、すでに本施設での展示が確定しているものはあるか？展示品の選定基準はあるのか？行の塗り分けは文化財指定の有無によるのか？本施設では展示のみを行い、他のリスト掲載物の保管は別施設で行うと考えてよいか？	本施設では展示品リストにある資料を入替えて展示することを想定しています。白塗は区指定文化財です。保管は別施設で行うことを想定しています。
31	別紙1・特記事項参考資料	4頁 本計画地現況図	(6) 庭 の項に記載の「既存大木」とは、現況図に位置が示されているケヤキ2本、モミジ1本のことか？	現況図に位置を示したケヤキ2本、モミジ1本の他にも数本あります。
32	別紙1・特記事項参考資料	4頁 高低測量図	北側のコンクリートブロック塀の計画敷地側の側面を、指定色に塗装することは可能か？	北側の既存コンクリートブロック塀は隣地所有のため不可です。
33	参考資料	現況図	道路境界線沿い南側の擁壁の形状は改変可能か？地盤形状の変更は可能か？	道路沿いの擁壁形状の改変は可能です。
34	別紙1・特記事項参考資料	4頁 高低測量図	敷地および道路各地点の高さは、基準点からの高さのメートル表記か？高さ0mの基準点はどこか？	計画地北西隅角部(接道部分の最北地点)の10.00と書かれた地点を基準として計測しています。
35	別紙1 特記事項	p.3	展示品リストの中から、いくつか主要なものの写真をご提供いただけないでしょうか。	参考に展示物の写真数枚を区公式ホームページ (https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/bunkazai/tekigaiso/fukugen/index.html) で公開しました。
36	別紙1 特記事項	p.4	銘板について、屋外、室内どちらに飾るか想定があればご教示ください。	特に想定はありませんが、屋外・室内の場合共に、本銘板が寄附者のご芳名を掲載するものであることを踏まえ、耐久性、耐汚損性等に配慮した提案をお願いします。
37	資料(2)本計画地現況図 資料(3)本計画地高低測量図	-	CADデータをdxfかdwgで提供頂けないでしょうか。	CADデータは提供しません。
38	別紙1 特記事項	3頁	参考展示品リストについて、現在どこに保管されているのでしょうか。本建物内に収蔵庫は不要ですか。	現在、展示品は荻外荘内の蔵と郷土博物館本館収蔵庫で保管しています。収蔵庫の要否は質問番号23番と同様とします。
39	資料(5)展示品リスト	-	リストの展示品は全て常設展示する想定でしょうか。	質問番号26番と同様とします。

40	展示品リスト		展示品リストに記載されているものすべてを展示する想定でしょうか。また、色付きの行がありますが、色分けに意味はありますでしょうか。	質問番号26・30番と同様とします。
41	展示品リスト		展示リストに記載されている展示物について、現在どちらに収蔵されていますでしょうか。また、収蔵場所は見学可能な施設等でしょうか。	現在、展示物は荻外荘内の蔵と郷土博物館本館収蔵庫で保管しております。当該展示物についてご見学頂くことはできませんが、参考に展示物の写真数枚を区公式ホームページ (https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/bunkazai/tekigaiso/fukugen/index.html) で公開しました。
42	プロポーザル実施要領	5	⑤展示品リスト 本リストにある展示品は入替など行わず、すべて常設展示すると考えてよいでしょうか。また、赤塗の展示品と白塗の展示品の違いをご教示下さい。	質問番号26・30番と同様とします。
43	実施要領	P.1 4設計概要 用途	法的な主要用途は、博物館または美術館とお考えでしょうか。	質問番号21番と同様とします。
44	別紙2 予定仕様書	P.2 業務概要④	5 残土処分に伴う土質調査とありますが、調査費用は事業費内に含まれるでしょうか。 含まれる場合、調査項目等を教えて頂けますでしょうか。	含まれます。 調査項目は、東京都リサイクルガイドラインの指定処分（A）の処分地を基準とします。
45	実施要項別紙3提出書類・記載説明書	P1	応募事業者及び協力事務所の事業者概要は、協力事務所が複数いる場合、協力事務所ごとに提出するのでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	別紙3 提出書類・記載説明	P1 提出書類一覧	1 応募事業者及び協力事務所の事業者概要として、そのままパンフレットを添えるだけの提出でよいでしょうか。その場合、副本として提出するパンフレット内の会社名等は黒塗り、建物名称も全て黒塗りにするのでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	提出書類・記載説明書	1頁	納税証明書は、e-tax で交付された、電子納税証明書（PDF形式）をA4サイズに印刷したものを提出してよいか。	納税証明書が真正であることを確認するためのQRコードが正しく印刷されたものに限り、e-taxで交付された電子納税証明書のPDFをA4用紙に印刷したものの提出を認めます。
48	別紙3	p.1	納税証明書（その4）について、証明を受けようとする期間とは、いつからいつまでのことでしょうか。	応募事業者の前事業年度の初日から、納税証明書（その4）の発行申込日の前日までです。
49	別紙3	P2 2. (7) ①	事業者の主要実績で協力事務所が2社の場合、応募事業者で2件、協力事務所1で2件、協力事務所2で2件、合計6件提出してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	提出書類・記載説明書	p2 2.(3) (4) 様式1-A 様式6-A	協力事務所がある場合にも、様式1-A及び様式6-Aの提出は必要と考えて宜しいでしょうか。	不要です。
51	提出書類・記載説明書	p2 2.(6)① 様式3	協力事務所に意匠・構造・電気設備・機械設備以外の分野（展示・造園など）の事業者がいる場合、その事業者についても様式3の提出が必要でしょうか。 必要な場合、分野は「意匠」として記載して宜しいでしょうか。	展示・造園等の事業者については提出は任意です。展示・造園等の事業者を提出する場合は、分野は意匠として記載してください。
52	提出書類・記載説明書	p2 2.(7)① p3 2.(8)② 様式4 様式5	「過去10年間に完了した業務実績」とは、設計業務の完了、施設の竣工（設計業務とは別契約となった監理業務の完了、または監理業務を受注していない）のいずれを指すものかご教示ください。	「過去10年間に完了した業務実績」とは、設計業務完了を指します。 設計業務の完了とは、建築確認済証を取得し、かつ工事着手済みのものを指します。

53	別紙3提出書類・記載説明書	p.2 2.参加申込書の作成方法 (7)①	「事業者の主要業務実績は、応募事業者及び協力事務所が過去10年間に完了した業務実績をそれぞれ3事例以内、合計で最大6事例まで」とありますが、応募事業者が共同事業体（2社で構成）の場合、共同事業体として(6事例ではなく)3事例以内、協力事務所3事例以内、が制限でしょうか？あるいは、共同事業体で6事例、協力事務所0事例としても、宜しいでしょうか？	共同事業体の場合は、代表団体と各構成団体でそれぞれ分けて3事例以内、合計で最大6事例までで作成をお願いします。
54	別紙3提出書類・記載説明書	p.2 2.参加申込書の作成方法 (7)②	協力事務所が事例を提出する場合で、事業発注者-協力事務所に直接の契約関係が無い場合（総括意匠事務所を介した間接関係にある場合）、総括意匠事務所-協力事務所間の契約書を提出する形で、宜しいでしょうか？	事業発注者-協力事務所に直接の契約関係が無い場合、総括意匠事務所-協力事務所間の契約書に加えて、事業発注者-総括意匠事務所間の受発注関係を証明する書類（契約書の写し、雑誌掲載記事の写し等）も同時にご提出ください。
55	別紙3提出書類・記載説明書	p.2 2.参加申込書の作成方法 (7)②(8)⑧	(7)②と(8)⑧で添付する書類が同一書類の場合、（同一書類を2回添付するのではなく）併せて1部のみ添付する形で、宜しいでしょうか？	同一の場合でも、それぞれの様式毎に定められた添付書類をご提出ください。
56	別紙3提出書類・記載説明書	p.2 2.参加申込書の作成方法 (8)⑤	「総括責任者、主任技術者においては、応募事業者又は協力事務所が直接雇用している者であることを証するものを添付」とありますが、個人事業主の場合は、不要と考えて、宜しいでしょうか？必要な場合、添付すべき書類をご教授お願いします。	個人事業主の場合においても、応募事業者に本人が在籍していることを証明する在籍証明書等の書類をご提出ください。提出書類の詳細は区公式ホームページ (https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/bunkazai/tekigaiso/fukugen/index.html) で公開しました。
57	別紙3提出書類・記載説明書	p.2	②様式7はA3,2枚、③様式8はA3,4枚との記載がありますが、④のA3,2枚はどの様式を用いればよいでしょうか。 また、②,③,④合わせてA3,8枚という認識でよろしいでしょうか。	竣工後の全体イメージが伝わるイラスト、スケッチ図等については指定の様式はありません。それぞれ指定の枚数で作成してください。
58	別紙3 提出書類・記載説明	P.3の2.参加申込書の作成方法(8)様式5の記載内容②	建物が完成前で施設名がまだついていない場合の実績については、様式5の業務実績の「施設名」の欄にはその業務委託名を記載すればよいでしょうか。	業務委託名をご記載ください。
59	別紙3 提出書類・記載説明	P.3の2.参加申込書の作成方法(8)様式5の記載内容⑦	「主な業務内容」には基本・実施設計・監理と書くだけではないでしょうか。より詳しい項目があれば教えてください。	記載項目の指定はありません。
60	別紙3 提出書類・記載説明	P.3参加申込書の提出方法(1)の*箇所	参加申込書の通し番号は、P.1 提出書類等一覧の6 参加申込書①～⑤に対し、通し番号をふればよいでしょうか。P.1 提出書類等一覧の1～5には番号をふらなくてよいでしょうか。もしそちらにもふる場合は、手書きでよいですか。通し番号を入れる位置は用紙下中央でしょうか。	通しのページ番号が必要となるのは参加申込書のみです。印字、手書き等の記載方法の指定や位置の指定はありません。
61	別紙3 提出書類・記載説明	P.3の3.参加申込書の提出方法(2)提出部数：②副本	副本には、全ての様式で会社名・代表者氏名、類推可能な名称等、一切記載しないこととありますが、協力事務所に関する記載箇所や様式5-1、5-2の総括及び主任の業務実績の中の施設名称、様式4の業務名なども記載してはいけないということでしょうか。	副本は、そのまま選定委員が審査で使用するため、会社名、代表者氏名、代表者印、類推可能な名称及びロゴ等は、必ずマスキングして作成して下さい。ただし、様式4の業務名・場所、および様式5-1と様式5-2の施設名称、主な業務内容については、この限りではありません。
62	別紙3提出書類・記載説明書	p.3 3.参加申込書の提出方法 (2)②	「副本は、表紙を含む全ての様式において、会社名・代表者氏名、代表者印、類推可能な名称及びロゴ等は一切記載しないこと。」とありますが、これは提出書類1（応募事業者及び協力事務所の事業者概要）だけが対象でしょうか？あるいは、提出書類2～6（参加申込書）のすべてが対象でしょうか？	全てが対象ですが、質問番号61番のとおり、様式4の業務名・場所、および様式5-1と様式5-2の施設名称、主な業務内容については、この限りではありません。
63	提出書類・記載説明書	2頁、3頁	様式4(事業者の主要業務実績)、および、様式5(総括責任者及び主任技術者の業務実績)の、「過去10年間に完了した業務実績」は、設計業務が完了し、今後竣工予定のものは含むか。	質問番号52番と同様とします。

64	提出書類・記載説明書	2頁、3頁	様式4(事業者の主要業務実績)、および、様式5(総括責任者及び主任技術者の業務実績)の、「過去10年間に完了した業務実績」は、基本実施設計業務・監理業務の両方を行い、竣工が10年以内であるものは含むか。	質問番号52番と同様とします。なお、設計が完了したのが10年を超えた以前である場合は、実績とはしません。
65	実施要領提出書類・記載説明書	2頁3頁	A事務所(意匠)、B事務所(意匠)、C事務所(設備)、D事務所(構造)の4事務所 所で応募する場合、A+B(共同事業体)、C(協力事務所)、D(協力事務所)とする体制での応募は可能か? 可能な場合、Aから総括責任者、Bから意匠担当主任技術者、Cから設備担当主任技術者、Dから構造担当主任技術者を配置することは可能か?	不可です。実施要領3. 参加資格(9)により、共同事業体は協力事務所を加えて応募できません。
66	別紙3実施要領	P3(8)⑤ P2.3.(6)	参加資格要件3(6)を満たす技術者を当該業務に加えて配置すれば、総括責任者及び主任技術者については、応募事業者との3か月以上の雇用関係はなくてもよろしいでしょうか。	総括責任者及び当該技術者ともに参加申請日以前に3か月以上の雇用関係を有する者であることとしています。
67	別紙3	P3(8)②	総括責任者及び主任技術者の業務実績は、応募事業者へ所属する以前に所属していた設計事務所において、当該技術者が設計した業務実績についても記載してよろしいでしょうか。	原則として応募事業者での実績としますが、以前所属していた設計事務所でも担当した業務についても証明が可能であれば記載しても構いません。
68	提出書類記載説明書	3頁、5頁	参加申込書、企画提案書の提出は、郵送・宅配便によるのか、窓口での提出となるのか?どちらも可能か?	どちらも可能です。
69	別紙3 提出書類・記載説明書	p4,4(2)	説明を補完するために、スタディ模型の写真を使用してもよいでしょうか。①、②のそれぞれについてご教示ください。	①②ともに、スタディ模型の使用を認めます。
70	別紙3 提出書類・記載説明書	p4,4(2)	①についてはA3(様式8)4枚以内、②についてはA3(横使い)2枚以内、計6枚以内で作成するということですか。あるいは②のイラストなどは①のA34枚以内の中に含めるのでしょうか。後者の場合、①と②のページを分ける必要がありますか。	前者のとおりです。
71	実施要領-別紙3	4-(2)-①、②/ 様式8	様式8に関して、①具体的提案で4枚②全体イメージで2枚の計6枚まで提出可能ということでしょうか?	お見込みのとおりです。
72	別紙3	P4 4.(1)	図面、イメージ、イラストなどに含まれる文字の大きさは、判読可能であれば12ポイントより小さくてもよいでしょうか。	図面、イメージ、イラストについてはこの限りではありません。
73	別紙3提出書類・記載説明書	P4	様式4を用いて、A3用紙横使いのうえ、2枚以内に納めることとありますが、この様式4は様式7と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
74	提出書類・記載説明書	4頁	動線計画の提案について、荻外荘の東側道路に面して、出入口を、設けること可能でしょうか。	史跡である荻外荘本体側は、文化庁と協議のうえで整備計画を策定してきた経緯や遺構保護の観点もあり、新たな掘削を伴う出入口の移設は行いません。加えて、荻外荘(楓荻荘)創建時は正門が現在の東門の位置に立地していたことや、正門が西側に移った後も近衛家が出入口として利用されていた経緯から、東側出入口については現位置で整備するものとしています。
75	別紙3 提出書類・記載説明	P4企画提案書の作成方法(1)「業務の実施方針(様式7)」について②3つ目の*について	*「様式4を用いて」は様式7と読み替えてよいでしょうか。また、A3用紙横使いのうえ、2枚以内とありますが、A3の片面使用で2枚以内でしょうか。	様式7を片面でご使用ください。

76	別紙3提出書類・記載説明書	p.4	4(1)②において様式4を用いるとありますが、様式7の誤りでしょうか。	様式7の誤りです。
77	別紙3.提出書類	p4,5	P4の(1)に『※様式4を用いて～』とありますが、これは様式7の誤りでしょうか。また、様式7,8について、枠および上段枠内の文字は残す必要があるでしょうか。	P4の(1)の様式4は様式7の誤りです。様式7、8について、枠の削除は認めませんが、枠内の文字の削除は認めます。
78	提出書類記載説明書	4頁、5頁	A3用紙で提出する様式の枠は消去してもよいか？	枠の消去は認められません。
79	提出書類記載説明書	5頁	A3用紙で提出するイラストおよびスケッチに様式は定められていないのか？	お見込みのとおりです。
80	提出書類記載説明書	5頁	設計見積書の提出は様式10のみでよいのか？内訳は不要なのか？	様式10の提出のみです。内訳は不要です。
81	提出書類記載説明書	5頁	企画提案書に付けるページ番号の位置に指定はあるのか？	位置の指定はありません。
82	別紙3 提出書類・記載説明	P5企画提案書の作成方法(2)「各種計画・設計に対する企画提案(様式8)」について①のオその他の下の3つ目の*について	「様式8を用いて、A3用紙横使いのうえ、4枚以内に納める」とありますが、これはA3の片面使用で4枚以内という解釈でしょうか。	片面でご使用ください。
83	別紙3 提出書類・記載説明	P5企画提案書の作成方法(2)「各種計画・設計に対する企画提案(様式8)」について②竣工後の全体イメージが伝わるイラスト、スケッチ図等	A3用紙横使いのうえ、2枚以内で作成することとありますが、これはA3片面使用で2枚以内ということでしょうか。	片面でご使用ください。
84	様式集	様式1-B 様式2 様式6-B	参加申込書及び企画提案書の正本の協力事務所の印鑑は、協力事務所が複数いる場合、押印に時間が要するため、コピーした押印でもよろしいでしょうか。	コピーした印影は認められません。
85	参加申込書	様式1-B	共同事業体により申し込みを行う場合に協力事務所がある場合には、様式1-Cと併せて様式1-Bの提出が必要と考えてよろしいでしょうか。また、その際の応募事業者欄には代表団体を記入すればよろしいでしょうか。	実施要領3.参加資格(9)により、共同事業体は協力事務所を加えて応募できません。
86	様式1-B 参加申込書(協力事務所がある場合)		左上の(枚/枚)は、参加表明書類の通し番号のためではなく、記載する協力事務所数により、様式1-Bが複数枚に渡ることを想定しての枚数表示であると解釈してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

87	様式集	様式1-B 様式1-C 様式2 様式6-B 様式6-C	応募事業者が共同事業体（代表団体1社から総括責任者、構成団体1社から意匠主任を出す、計2社の共同事業体）の場合、様式1-Bと様式1-C、様式6-Bと6-C、すべて提出する形で、宜しいでしょうか？ その場合、様式1-B、様式2、様式6-B「応募事業者」事業者名に記すのは、（代表団体名ではなく）共同事業体名で、宜しいでしょうか？	共同事業体として参加する場合は、様式1-C、様式6-Cをご使用ください。
88	様式集	様式2	協力事務所同意書は、複数協力事務所がある場合、協力事務所ごとに提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
89	協力事務所同意書	様式2	印鑑を押す箇所がありますが、この書類の正本分については原本とする必要があるでしょうか？また、副本は写しでも問題ないでしょうか？	印鑑は正本のみに押印ください。
90	様式集	様式3	協力事務所が複数いる場合、応募事業者と協力事務所ごとに提出するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
91	事業者に在籍する技術職員・資格者数	様式3	共同事業体により申し込みを行う場合には事業体毎に記載が必要となりますでしょうか。また、協力業者についても同様と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
92	様式集	様式3	2社（代表団体+構成団体）で構成する共同事業体として応募する場合、この様式はそれぞれの構成団体（代表団体+構成団体）で別々に作成・提出する必要がありますでしょうか？もしくは1つにまとめるものとなりますでしょうか？	代表団体と構成団体でそれぞれ分けて作成をお願いします。
93	様式集	様式3	電気設備 兼 機械設備の協力事務所の場合、設備設計一級建築士、建築設備士の資格者人数は、「電気設備」の欄、「機械設備」の欄、それぞれに別に（=ダブル）記載する形で、宜しいでしょうか？その場合、合計人数は、実際の2倍になりますが、宜しいでしょうか？	複数の分野を担当する職員については最も専門とする分野に記入してください。複数の資格を有する職員についてはいずれか一つの資格の保有者として取り扱ってください。
94	様式3	事業者名	事業者名欄には、応募事業者、各協力事務所ごとそれぞれ社名を記入するのでしょうか。提出する際は、応募事業者と各協力事務所を合わせた総事務所数と同じ枚数の様式3を提出するのでしょうか。	応募事業者、各協力事務所毎に作成してください。
95	参加申込書企画提案書	様式4	「3.現在業務中（履行）中のものは、実績に含めない」とありますが、設計業務を完了した上で、工事進行中（設計業務とは別契約となった監理業務を履行中、または監理業務を受注していない）の施設を実績として記載する事の可否をご教示ください。	質問番号52番と同様とします。なお、監理業務の実績の有無は問いません。
96	様式集	様式4	2社（代表団体+構成団体）で構成する共同事業体として応募する場合、この様式はそれぞれの構成団体（代表団体+構成団体）で別々に作成・提出してよろしいでしょうか？最大6件（最大3件の実績 x 2構成団体）	代表団体と構成団体でそれぞれ分けて作成をお願いします。
97	様式4 事業者の主要業務実績	協力事務所に○をつけた場合	発注者とは施主名、あるいは総括責任のある建築設計事務所名のどちらを書けばよいですか。完成年月には協力業務の完了年月を書けばよいですか。受注形態とは、総括である建築設計事務所が施主から受注したときの形態を指すのでしょうか。それとも協力事務所が総括の建築設計事務所から受注したときの形態でしょうか。グループとは、意匠設計事務所が構造分野、設備分野を協力事務所に発注した場合を指すのでしょうか。グループの定義をお教え下さい。	発注者は、施主名とします。完成年月は、質問番号52番と同様とします。受注形態とは、施主から受注したときの形態を指します。施主と直接の契約関係にある場合は単独もしくはJVとなります。施主と直接の契約関係がなく、意匠事務所等を通じて間接的に受注していた場合はグループとなります。
98	様式集	様式5-1 5-2	各担当者の業務実績は、前職の勤務先で担当した業務実績を記載しても良いでしょうか。良い場合、実績を確認する資料が前職の勤務先から守秘義務上取り寄せることが難しい場合（雑誌等の掲載無し）、どのように対応したらよろしいでしょうか。	建築雑誌や各自治体等の発注者に提出した書類等で証明できれば可能とします。

99	実施要領様式5-2	2頁	電気設備担当主任技術者の配置は必須か？設備担当主任技術者との兼任は可能か？	電気設備担当主任技術者の配置は必須です。機械設備担当主任技術者との兼任は可能とします。
100	様式集	様式10	見積書の根拠となる資料は提出しなくてもよろしいでしょうか。	不要です。
101	敷地見学		敷地内に赤いコーンが置かれていましたが、赤いコーンの下に井戸等があるのでしょうか。	井戸はありません。
102	敷地見学		既存樹木の枝葉が敷地外に飛び出していますが、近隣からの苦情等はありませんでしょうか。	昨年度に区が本計画地を取得して以降、近隣からの苦情等はありません。また、大木については、将来樹形を考慮した剪定を昨年度実施しています。